

## 加古川市中学校給食基本計画

平成 28 年 2 月 4 日  
加古川市教育委員会

### 第 1 章 はじめに

本市では、平成 27 年 7 月 31 日に中学校給食の実施を決定し、平成 27 年 8 月 14 日に加古川市中学校給食基本方針（以下、「基本方針」という。）を教育委員会において決定した。基本方針は、次の 6 つの項目によって構成されており、骨子は次のとおりである。

#### 加古川市中学校給食基本方針骨子

○中学校給食は、完全給食、全員喫食とします。

加古川市中学校給食検討委員会からの提言や本市で実施している学校給食の実施状況に鑑み、中学校給食は、完全給食、全員喫食により実施します。

○調理方式は、センター方式とします。

調理方式には、デリバリー方式、自校方式、センター方式がありますが、学校運営への影響を抑え、本市の厳しい財政事情など総合的に判断した結果、調理方式をセンター方式とします。

○円滑な実施に必要な環境を整備します。

中学校給食の実施においては、配膳準備のための校時の変更、「昼休み」や他の「指導時間」が減少するなどの学校活動への影響、アレルギー対応などありますが、円滑な実施に必要な環境を整備します。

○安全・安心な給食を提供します。

「学校給食衛生管理基準（文部科学省）」、「大量調理施設衛生管理マニュアル（厚生労働省）」、「学校給食衛生管理マニュアル（兵庫県教育委員会）」を遵守します。食材については、選定、購入、検収を通じて安全を確保します。食物アレルギー対応は、「加古川市立学校食物アレルギー等対応マニュアル」を基本とし実施していきます。

○給食を適温提供します。

配送時間が必要なセンター方式においても、高い保温性を有している食缶を使用することにより、適温提供します。

○家庭・地域と連携した食育を推進します。

整備する学校給食センターには、食育に関する情報発信、地域交流、研修等の機能を備えることにより、生徒だけでなく家庭や地域の方を巻き込んだ食育を推進していきます。

基本方針では、中学校給食の実施までには様々な準備や調整が必要であるとされているが、実施に向けた基本的な事項として、「学校給食センターの設置」「実施に向けた検討項目の整理」「学校給食センター供用開始時期等の目安」を加古川市中学校給食基本計画（以下、「基本計画」という。）に定めた。

## 第2章 基本計画

### 1 学校給食センターの設置

中学校給食の調理方式は、センター方式により実施する。学校給食センターを設置するためには、建設候補地を選定し、建設、運営手法を決定しなければならない。また、学校給食センターから給食等を配送する学校（以下「受配校」という。）を決定しなければならない。これらの事項については、次のとおりとする。

#### （1）建設候補地

学校給食センターは、本市の広い市域において調理後2時間以内の喫食及びリスク分散の観点から、志方町にある現学校給食センターに加えて2箇所設置する。そして、新たに学校給食センターを建設する候補地は、日岡山公園隣接地及び神野台用地とする。その理由は次のとおりである。

- ①日岡山公園隣接地は、本市のほぼ中心に位置し、給食を各中学校に配送する際に有利であるとともに市有地であるため取得費の必要がない。また、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略において日岡山公園を再整備する計画になっており、その一環として食育機能を有した施設を設置することによって地方創生にも繋げていくことができるため。
- ②神野台用地は、東播磨道の県立加古川医療センターランプに近接している。東播磨道は加古川バイパス、JR神戸線を越え国道2号線に接続しており、給食を各中学校に配送する際に有利な位置にある。所有者は兵庫県及び兵庫県住宅供給公社で本市に対して売却の意思を示しており取得可能である。また、兵庫県は周辺を含めた土地利用として健康拠点構想を持っており、食育機能を有した施設を設置し構想に合致させることで、市民の健康増進も図ることができるため。

なお、両候補地とも市街化調整区域となるため、建設にあたっては、都市計画制度を活用して整備を行う。

#### （2）建設、運営手法

建設、運営手法は、従来方式、DBO（DB+O）方式、PFI方式、リース方式が想定される。従来方式は、財政縮減効果はたらしにくいだが、これまで実施してきた方式であり、費用面と事務手続上で新たな負担はない。DBO

(DB+O)方式は、事前調査と選定に係る新たな費用面と事務手続が発生するが、起債が可能であり、財政縮減効果が期待される場所である。しかし、本市の場合、学校給食センターにおいて、すでに調理業務を委託しているため、運営面での大きな財源縮減効果が期待されない。PFI方式は、他の方式よりも費用面と事務手続上の新たな負担が最も発生しやすく、民間金融機関からの資金調達のため金利負担も起債に比べて大きくなる。リース方式は、学校施設環境改善交付金の対象外であり、民間金融機関からの資金調達のため金利負担も大きい。

以上のことから、建設、運営手法は、PFI方式及びリース方式を採用せず、従来方式を採用することを基本とするが、DBO (DB+O)方式の可能性についても検討を進める。

なお、従来方式の調理業務と維持管理については、直営せず一括して委託する。

- ・従来方式：設計、建設、維持管理、運営を公共が主体となって行う方式。
- ・DBO (DB+O)方式：Design Build Operate の略。設計、建設から維持管理・運営までを一括して民間事業者が行う方式。DB+O方式は設計・建設と維持管理・運営を別の事業者が行う方式。
- ・PFI方式：Private Finance Initiative の略。設計・建設から維持管理・運営までをSPC (Special Purpose Company) の略、事業を行う目的で共同企業体の構成員が共同出資して設立された事業会社)が行う方式。施設を建設した後、直ちに所有権を公共に移す方式をBTO方式 (Build Transfer and Operate)、期間終了後に所有権を移す方式をBOT方式 (Build Operate and Transfer) という。
- ・リース方式：リース会社が建設を行い、リース会社から公共へ施設をリースし、維持管理はリース会社が行う方式。

### (3) 受配校

受配校は、調理後2時間以内の喫食ができるよう、距離、道路状況、渋滞状況を考慮にいれなければならない。また、早期実現のために志方町にある現学校給食センターの活用について可能性を検討しなければならない。

現学校給食センターの調理能力は1,200食、現在の調理食数は約750食、また志方町に位置し配送可能性を考慮し、まず、両荘中学校を現学校給食センターの受配校に加える。

次に、新たに設置する2箇所の学校給食センターの受配校については、日岡山公園隣接地は、距離の近い平岡中学校、氷丘中学校、神吉中学校、陵南中学校とする。

最後に、神野台用地は、当該用地が東播磨道県立加古川医療センターランプに近接し東播磨道は加古川バイパス、JR神戸線を越え国道2号線に接続しているため国道2号線以南に配送可能であることから、加古川中学校、中部中学校、浜の宮中学校、平岡南中学校、別府中学校及び距離の近い山手中学校を受配校とする。

※児童生徒数(人)及び生徒数(人)は、平成27年5月1日現在。また、生徒数(人)は整備する学校給食センターの食数ではない。

#### ・現学校給食センター

学校名	志方小	志方東小	志方西小	志方中	両荘中	合計
距離(km)	1.4	3.7	0.5	2.2	7.2	-
配送時間(分)	5	10	2	9	18	-
児童生徒数(人)	186	82	131	252	194	845

#### ・日岡山公園隣接地

学校名	平岡中	氷丘中	神吉中	陵南中	合計
距離(km)	4.7	0.9	6.0	1.5	-
配送時間(分)	14	4	17	5	-
生徒数(人)	863	828	796	493	2,980

#### ・神野台用地

学校名	加古川中	中部中	浜の宮中	山手中	平岡南中	別府中	合計
距離(km)	7.8	5.9	8.6	1.4	5.9	7.5	-
配送時間(分)	16	11	18	6	16	16	-
生徒数(人)	1,065	858	913	466	605	566	4,473

## 2 実施に向けた検討項目の整理

中学校給食を実施するうえでは、学校給食センターに関するだけでなく様々な項目について検討しなければならない。基本計画では、実施に向けて円滑な準備が行えるよう検討項目を基本方針の項目ごとに以下のとおり整理した。これらの項目は中学校給食が開始されるまでに行わなければならない項目であり、具体的な内容は実施計画に定めることとする。

### ○中学校給食は、完全給食、全員喫食とします。

基本方針では、中学校給食では、完全給食、全員喫食により実施することとしており、そのためには、主食、献立数と品数等について検討し決定しなければならない。

項 目	内 容
主食の決定	主食（パン、米）の実施回数等を検討し決定する
献立数と品数の決定	献立数と品数を検討し、決定する
献立作成主体の決定	献立を作成する主体を検討し、決定する
物資調達主体の決定	給食用の物資を調達する主体を検討し、決定する
物資納入業者の調査	給食用の物資を納入する業者の有無等について調査する
食器の選定	中学校給食で使用する食器を選定する
給食費の決定	1食あたりの給食費を検討し、決定する
給食費資金調達	給食開始時には物資を購入する資金が無い ため、資金調達について調査検討する

**○調理方式は、センター方式とします。**

建設候補地、建設、運営手法、受配校は決定したが、センター方式により実施していくうえでは、学校給食センターの整備方針や建設等を推進していかなければならない。

項 目	内 容
整備方針の決定	衛生、熱源、備品などの整備方針を検討し、決定する
学校給食センターの建設	学校給食センターの設計を行い、建設する
調理業務委託業者の選定	調理業務と維持管理を一括して委託する業者を選定する
配送方法、配送ルートの決定	学校給食センターから受配校まで給食を配送する方法とルートを調査し、決定する
配送用車両の選定、購入	給食、食器を配送するための配送用車両を選定し、購入する
配膳室、給食用リフト、その他のハード整備	受配校において配膳室、給食用リフト、その他のハード整備を行う

**○円滑な実施に必要な環境を整備します。**

中学校給食を実施するための環境整備として、教職員の研修や校時の調整などを行わなければならない。

項 目	内 容
教職員の研修	教職員向けの給食指導マニュアル等を整備し、研修計画を策定し、研修を実施する
校時の調整	各中学校の校時を調整する
給食担当職員の配置	給食担当職員の必要性、職種、必要数などを調査研究し、必要に応じて配置する
給食費会計の選択と給食費徴収方法の決定	給食費会計について私会計、公会計のいずれかを選択する。また、給食費徴収方法を決定する

**○安全・安心な給食を提供します。**

給食は安全・安心でなければならず、「学校給食衛生管理基準（文部科学省）」の再確認やアレルギー対応を行わなければならない。

項 目	内 容
学校給食衛生管理基準等の遵守と中学校給食衛生管理マニュアルの整備	「学校給食衛生管理基準」等を再確認し遵守する。また、中学校給食衛生管理マニュアルを整備する
アレルギー対応	アレルギー対応食の基準の策定、アレルギー対応室の規模、設備の検討、食物アレルギー等対応マニュアルを整備する
食材マニュアル	食材の選定（地産地消の視点を含む）、購入、検収におけるマニュアルを整備する

**○給食を適温提供します。**

中学校給食はセンター方式で実施するため、配送時間が必要になるが、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく適温提供できるよう食缶の調査などを行わなければならない。

項 目	内 容
食缶調査と決定	保温に優れた食缶の調査を行い、決定する
配送、配膳方法の調査と決定	配送の際のコンテナ車等適温提供するための手段や方法について調査を行い、決定する

**○家庭・地域と連携した食育を推進します。**

食育の推進のための機能を検討するとともに、学校給食センターは防災機能としても活用できる可能性があるため、その機能について検討を行わなければならない。

項 目	内 容
食育の推進	生徒だけでなく家庭や地域を巻き込んだ食育の機能を検討し、新たに設置する学校給食センターにその機能を盛り込む
防災機能の検討	防災機能について調査検討する

### 3 学校給食センター供用開始時期等の目安

中学校給食の開始時期には、日岡山公園隣接地及び神野台用地に設置する学校給食センターの整備の進捗が大きく影響する。したがって、基本計画では、新たに設置する学校給食センターの供用開始時期の目安を示すこととする。

また、志方町にある現学校給食センターから給食等を配送する両荘中学校については、配膳室の整備、マニュアル整備、教職員の研修などの準備に要する期間を考慮に入れたうえでの開始時期の目安を示すこととする。

項目	時期の目安	受配校
志方町の現学校給食センターから給食を配送開始	平成30年度	両荘中
日岡山公園隣接地に設置する学校給食センターの供用開始	平成32年度	平岡中、氷丘中 神吉中、陵南中
神野台用地に設置する学校給食センターの供用開始	平成34年度	加古川中、中部中 浜の宮中、山手中 平岡南中、別府中

※学校給食センターの供用開始時期等を示したものであり、受配校での給食開始時期、開始順序は今後検討していくものとする。